



日本共産党

のの山けん 区政レポート

http://www3.kitanet.ne.jp/~nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

北区議会議員

No.92 2009.7.30

発行 日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談はお気軽に

090-2156-3510

日本共産党の総選挙政策 「国民が主人公」の新しい日本を 雇用編

人間らしく働けるルールを

8月18日公示、30日投票の総選挙にむけて、日本共産党は28日「『国民が主人公』の新しい日本を」と題する総選挙政策を発表しました。その内容について、シリーズでお伝えします。



日本共産党の政策を語り、総選挙での躍進を訴える池内さおり衆院12区青年運動部長=25日、上十条ふれあい館

大企業が先頭にたってすすめる雇用破壊。昨年10月～今年9月までに失職する非正規労働者は、厚労省調査でも22万3000人、リストラの波は正社員にも広がっています。この問題をどう解決するか。日本共産党は次の政策をすすめます。

大企業に雇用への社会的責任を果たさせ、無法な「非正規切り」やリストラ、雇用破壊をやめさせます。大企業は「赤字経営」といっても内部留保が全体で230兆円になるとともに、財界・大企業のばかり、体力は十分にあります。労働行政が監督・勧告・指導などあらゆる手段で雇用を守ります。

経営者を国会に呼ぶなど国政調査権を発動させます。失業者への生活援助を抜本的に強化します。雇用保険特別会計の積立金（6兆円）を活用し、失業給付期間の延長、給付水準の引き上げなど雇用

人間らしく働けるルールをつくり、安心して働き続けられる社会に

「日本共産党の基本政策」より

- (1) 大企業に雇用への社会的責任を果たさせ、無法な「非正規切り」やリストラ、雇用破壊をやめさせます
- (2) 失業者への生活援助を抜本的に強化します
- (3) 新しい雇用の創出と再就職支援に取り組みます
- (4) 労働者派遣法の抜本改正をはじめ、雇用の安定と労働者の権利をまもる労働法制に
- (5) 長時間・過密労働を是正し、過労死を根絶します
- (6) 最低賃金の引き上げ、公契約法（条例）などで「働く貧困層」をなくします

保険の拡充や、失業給付を受けられない失業者などへの支援をすすめます。

新しい雇用の創出と再就職支援に取り組みます。介護、医療、保育など社会保障分野を充実させ、自然エネルギーをはじめとした環境でも新規雇用を創出します。ドイツの実績に照らせば、自然エネルギーの導入で日本でも年間約6万人の雇用が増やせます。人間らしい労働のルールをつくるために、登録型派遣の原則禁止など労働者派遣法の抜本改正、過労死の根絶、最低賃金の時給1000円以上の引き上げにも取り組みます。

いのち・くらし・雇用なんでも相談会



29日午後、赤羽駅東口広場で無料の「いのち・くらし・雇用なんでも相談会」が開かれ、通行人やチラシで相談会を知った人たちが多数、相談に訪れました。

この相談会を開いたのは、区内の法律事務所、労働組合、民主団体など18の団体や組織が参加する「なんでも相談会実行委員会」で、日本共産党北区議員団も一員となっています。当日は、弁護士や医師、看護師、労組役員などが相談員となり、雇用やくらし、子育て、健康の問題など、多岐にわたる相談に応じました。

さねはじめ前都議、福島宏紀区議団長、さがらとしこ区議、のの山けん区議が参加しました。

ある相談者の男性は、「あと2年で年金の受給資格が得られるが、生活が苦しくて毎月1万4千円以上の保険料を払い続けることができない。どうしたらよいのか」と実情を訴えました。のの山区議らが、懇切に対応しました。

北区内の法律事務所、労働組合、民主団体などでつくる実行委員会が主催

赤羽駅東口に相談者続々と

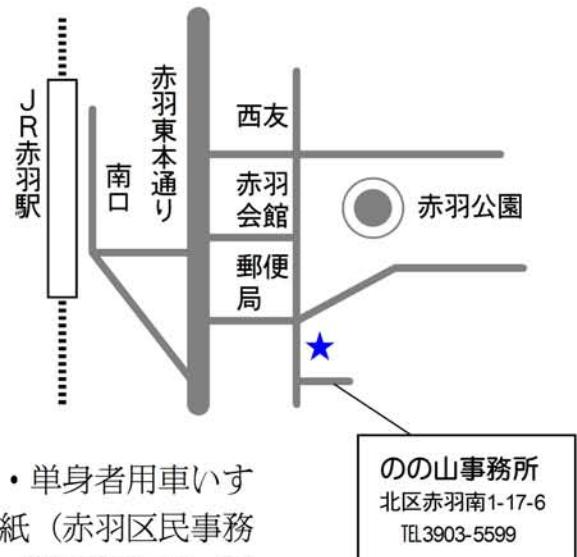
この相談会を開いたのは、区内の法律事務所、労働組合、民主団体など18の団体や組織が参加する「なんでも相談会実行委員会」で、日本共産党北区議員団も一員となっています。当日は、弁護士や医師、看護師、労組役員などが相談員となり、雇用やくらし、子育て、健康の問題など、多岐にわたる相談に応じました。

都営住宅 入居申込相談会

8月募集の都営住宅入居申込相談会を下記の通り開催します。お気軽に、ご相談ください。

8月8日（土）午後6時～9時
8月10日（月）午前9時～12時
8月11日（火）午後1時～3時

※会場はいずれも、のの山事務所（地図参照）です。



◆今回の募集は、家族向（ポイント方式）・単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピアです。相談の際は、申込み用紙（赤羽区民事務所、赤羽会館などでもらえます）と収入がわかるもの（源泉徴収票、確定申告書など）をご持参下さい。詳しくは、下記連絡先までお問合わせを。時間が合わない場合は、個別のご相談もお受けいたします。

お問合わせは、☎090-2156-3510 日本共産党北区議会議員 のの山けん まで